

介護・障害福祉施設などへ物価高騰対策支援金を交付します

～電気・ガス料金を含む物価高騰の負担を軽減します～

令和 7 年(2025 年)7 月 23 日(水)

箕面市では、電気・ガス・食料品などの価格高騰による負担を軽減するため、国の地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰分を利用料金などのサービス価格に転嫁することが困難な福祉施設（介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所など）に対して支援金を交付します。

1. 支援金の概要

（１）概要

- 介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所などは、市民が日常生活を維持するうえで、必要不可欠な福祉サービスを提供していますが、サービス利用時に発生する費用が国により定められており、物価高騰分をサービス費用に反映する価格転嫁ができず、また自助努力による収支改善も困難であることから、物価高騰に伴う負担の軽減を図るため、支援金を交付します。
- 支援金の対象となる事業の種別に応じ、定員 1 名あたり、または施設 1 所あたりの支援額を定めて支援します。
- 予算額は、支援金 29,546 千円及び事務費 1,650 千円の合計 31,196 千円で、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用します。
- 大阪府が実施する支援(大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金(第 4 弾))の対象外となる施設など（市指定管理施設である介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所を含む）については、府支援分に相当する支援額を加算します。

（２）対象施設及び支援金の額

対象施設	事業種別	対象事業所数	支 援 額
介護・障害福祉サービス事業所など	入所・居住・短期入所サービス	54 施設	定員 1 名あたり 6,800 円
	通所サービス	97 事業所	定員 1 名あたり 2,400 円
	訪問サービス、居宅介護支援など	162 事業所	施設 1 所あたり 18,000 円
障害児通所支援事業所など	通所サービス	46 事業所	定員 1 名あたり 2,400 円

(3) 交付要件

- 令和7年4月1日時点で、箕面市内において対象施設などを設置運営し、申請時点で休廃止していないこと。

2. 今後のスケジュール

- 7月23日から：箕面市電子申請システムにて交付申請受付開始
- 8月上旬以降：申請に基づき交付決定後、順次、指定口座に交付金振込

問い合わせ先

■介護保険サービスについて

健康福祉部 高齢福祉室
TEL 072-727-9505（直通）

■障害福祉サービスについて

健康福祉部 障害福祉室
TEL 072-727-9514（直通）

■障害児通所サービスについて

子ども未来創造局 子どもすこやか室
TEL 072-727-9520（直通）